公益財団法人岡山市ふれあい公社職員採用試験案内
【福祉職（放課後児童支援員）】

令和８年１１月２４日

公益財団法人岡山市ふれあい公社は、岡山市民の福祉向上に寄与することを目的として設立された岡山市の外郭団体です。ふれあいセンターなどの市有施設を管理運営し、地域包括支援センター・介護予防センター・放課後児童クラブ等の運営やデイサービスなどの介護保険事業の運営を行うとともに、地域ニーズに即した各種サービスの企画・開発を行っています。

１　採用時期

採用予定日	**令和９年４月１日（木）**

２　採用予定人数及び受験資格要件

雇用形態	**採用予定人数**	**受験資格** （取得見込み可。但し、採用日に資格要件を満たさない場合は試験に合格しても採用資格を失う。）	主な職務内容
正規職員	10名程度	昭和42年（1967年）4月2日以降に生まれた人で、下記のいずれかの資格要件に該当する人 ①　放課後児童支援員資格 ②　保育士資格 ③　社会福祉士資格 ④　教育職員免許法第４条に規定する免許 ⑤　短期大学、大学又は大学院において、社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学もしくは体育学を専修する学科又はこれらに相当する課程を修めて卒業 ⑥　高校卒業以上で２年以上かつ２,０００時間以上児童福祉事業（※１）又は放課後児童健全育成事業に類似する事業（※２）に従事 ⑦　５年以上かつ５,０００時間以上放課後児童健全育成事業（※３）に従事	放課後児童クラブ利用児童に対し、適切な遊びや生活の場を提供、健全な育成を図ることを目的とした放課後児童クラブの運営に係る業務。小学生の児童を対象に子どもの遊び及び生活の支援、学校や保護者等との連絡調整。 運営の中で必要な支援記録等の作成を始めとした事務業務等。

（※１）社会福祉法で定める第一種社会福祉事業と第二種社会福祉事業のうち児童福祉法に規定する事業（保育所、児童養護施設、障害児通所支援事業など）

（※２）放課後児童健全育成事業の届出を行わずに実施しているいわゆる「民間学童」などの事業

（※３）市町村等に届出をして実施している放課後児童クラブ事業

（**資格について**：②～⑦の資格で受験の方は採用後、岡山県が実施する**放課後児童支援員認定資格研修の受講必須**）

＜配属先・職務内容について＞

採用後の配属先は、本人の経験や欠員状況等を勘案して決定されます。

＜その他＞

・身体に障害がある方は、受験に際して必要な補助用具等について、申込書提出の際にお申し出ください。
（郵送の場合は書面にて、採用試験申込フォームの場合は該当欄にて、お申し出ください）

・試験の実施に関し、緊急にお知らせする事項がある場合は、財団のホームページに掲載します。

・事業内容についての詳細は財団ホームページをご確認ください。

求職者等に対するハラスメント防止に関する基本方針について
https://www.okayamafureai.or.jp/0000007368.html

3　勤務条件等

<table>
<tr><td>勤務場所</td><td colspan="4">岡山市立の市内６７か所の放課後児童クラブ等【異動あり】
クラブ所在地などの詳細は、財団のホームページからご確認ください。</td></tr>
<tr><td>給料
（初任給）</td><td colspan="4">１７１，７４０円～１９２，８５５円（基本給+地域手当+処遇改善手当）
※給与規程に沿って支給額を決定します（就業規則は変更になることがあります）。
※前職経歴等により上記金額の間で調整する場合があります。金額の幅は初任給の金額範囲です。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">勤務時間</td><td>所定労働時間</td><td>１日あたり　６時間（週３０時間）

＜基本勤務時間＞
午後０時００分～午後７時００分
午後０時１５分～午後７時１５分
（いずれも休憩60分）</td><td colspan="2">（土曜・長期休業等は以下の勤務もあり）
午前7時30分～午後2時30分（休憩60分）
午前8時00分～午後3時00分（休憩60分）
午前8時30分～午後3時30分（休憩60分）
午前10時00分～午後5時00分（休憩60分）
午前11時00分～午後6時00分（休憩60分）
午前11時15分～午後6時15分（休憩60分）</td></tr>
<tr><td>時間外</td><td colspan="3">実績に応じて手当支給（令和７年度時間外勤務実績　月平均25時間程度）
・会議や研修などで午前中に1.5～2時間程度の時間外勤務の可能性あり
・長期休業中（夏休み等）に7時間45分勤務（通常は6時間勤務）の可能性あり</td></tr>
<tr><td>休日</td><td colspan="4">４週８休制（勤務ローテーションによる）≪令和８年度休日日数　年間124日≫
年末年始休み（12月29日～1月3日）、日祝休み、 土曜日勤務あり</td></tr>
<tr><td>雇用期間</td><td>期間の定めなし</td><td rowspan="3">休暇制度</td><td rowspan="2">・年次有給休暇
年度につき20日付与（4月採用時）
（採用月によって、換算した日数付与）
1時間単位での取得可能（上限あり）</td></tr>
<tr><td>試用期間</td><td>採用から６か月間
（勤務条件に変更なし）</td></tr>
<tr><td>賃金形態</td><td>月給制（月末締め、15日支払）</td><td>・特別休暇（子の看護等、介護休暇等）
・夏季特別休暇(令和8年度実績5日)
・育児休業　等</td></tr>
<tr><td>手当</td><td>地域手当、通勤手当、扶養手当、住居手当、時間外勤務手当、処遇改善手当（9,000円／月）、長期休業手当（5,000～15,000円）等
※支給要件を満たした場合に支給されます。</td><td>定年</td><td>あり（６０歳に達した年度末）
継続雇用制度あり
（６５歳に達した年度末まで）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">賞与</td><td rowspan="2">あり【令和7年度実績】4.5か月分

全体平均　740,997円
採用２年未満平均　619,083円</td><td>退職金</td><td>あり（勤続２年以上）</td></tr>
<tr><td>加入保険</td><td>雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金保険</td></tr>
<tr><td>昇給</td><td>あり（年１回）
（基本給増額　3,000円～4,900円）</td><td>受動喫煙対策</td><td>あり（敷地内禁煙）</td></tr>
<tr><td>特記事項</td><td colspan="3">• 財団は、放課後児童健全育成事業について、令和８年12月25日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和６年法律第69号。以下「こども性暴力防止法」といいます。）に基づく認定申請を行う予定です。
• 財団が認定を受けた場合、本業務へ従事するに当たっては、こども性暴力防止法に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。
• 特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、こども性暴力防止法に基づき、本業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、財団の採用条件の一つとして、特定性犯罪の前科がないことを求めることとしています。
• このため、予め、採用選考過程において、誓約書や履歴書等により、特定性犯罪の前科の有無を確認いたします。
※「特定性犯罪」、「特定性犯罪事実該当者」の内容は別紙参照条文をご参照ください。</td></tr>
</table>

● １月あたりの総収入額について（モデル例）

基本給 ＋ 処遇改善手当 9,000円 ＋ 地域手当 基本給の３％ ＋ 通勤 距離に応じ変動 平均6,800円

（R7年度新採用者の固定給平均）176,000円

＋ 住居手当 家賃50,000円の場合、手当24,500円

（賃貸を自分名義で借りている場合）200,500円

※住居手当額は給与規程の算出式により算定

＋ 時間外手当 実績に応じて追加支給 R7年度採用者4月実績平均額 20,000円

（研修や会議へ出席など実勤務に対す平均）**220,500円**

※記載の金額は、総額の想定で控除額が含まれているため、手取り金額ではありません。

基本給は年に1回昇給、地域手当額・時間外1時間あたりの金額は基本給と連動するため、基本給の昇給と共に増額していきます。

● 年収モデル

例１）前職歴なし・通勤手当月5,100円・処遇改善手当9,000円。時間外月24時間

採用年

想定年収：3,060,000円

基本月額+地域手当+処遇改善 171,740円（月額） 2,060,880円（年額） ／ 各種手当 473,300円（年額） ／ 賞与 526,000円（年額）

5年目

想定年収：3,721,000円（主任支援員業務担当　月10,000円）

基本月額+地域手当+処遇改善 188,220円（月額） 2,258,640円（年額） ／ 各種手当 656,900円（年額） ／ 賞与 806,400円（年額）

10年目

想定年収：3,994,000円（主任支援員業務担当　月10,000円）

基本月額+地域手当+処遇改善 202,640円（月額） 2,431,680円（年額） ／ 各種手当 691,500円（年額） ／ 賞与 871,300円（年額）

年１回の昇給により給与金額は勤続年数と比例しています。

※号給により昇給金額には差があります。

年収モデルについて

●金額算出は、令和８年11月時点の規定に則ったものです。規程の変更により金額は変更することがあります。

●金額はあくまで、想定した金額です。勤務実績等により変動はあります。目安としてお考え下さい。

●その他休暇について

◎ 年次休暇は、**採用日に付与、試用期間から利用可能**

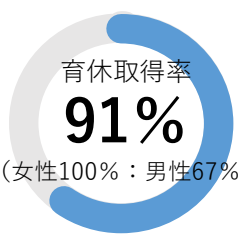
◎ 子の看護等休暇は**子１人で５日、子２人以上で10日利用可能**

◎ **リフレッシュ休暇制度あり、**5年ごとに5日連休取得可能

●休暇の取得状況率

※令和7年度実績





4　受験手続

申込方法	**財団ホームページ・採用試験申込フォームから申込** （https://www.okayama-fureai.or.jp/0000007473.html） 左記のコード読み込みからも申込フォームを開けます。 申込後に、申し込み完了の確認メールが自動送信されます。 申し込み締め切り後に試験時間等の連絡をメール送信にて行います。受信制限などの設定を行っている場合には、財団からのメールが届くように設定変更をお願いします。 ＊書類による申込：財団ホームページ内から申込書類をダウンロードすることも可能です。 書類による申込の際には、「書類での申込について」をよく読み、お申込ください。
問合先	**公益財団法人岡山市ふれあい公社　総務課総務係** **電話　（０８６）－２７４－５１３９** **E-mail**　j-saiyou@mx.okayama-fureai.or.jp ※電話での問い合わせの場合は、午前8時30分～午後5時まで（土・日・祝日は繋がりません） ※e-mailでの問合せには、上記アドレスから受信できるよう、設定の確認をお願いいたします。
試験時間	試験の開始時間及び集合時間は、受付期間終了後にメールにてご連絡します。 （書類による提出の場合は、郵送でお送りします。） なお、令和9年1月13日（水）を過ぎても連絡がない（届かない）場合は、1月15日（金）午後5時までに、総務課へ連絡して指示を受けてください。
受付期間	令和8年11月24日（火）～令和9年1月11日（月・祝）午後0時（正午） ※持参による申し込みは、令和9年1月8日（金）午後5時まで

5　試験日程・科目

	科目	試験内容	日程	合格発表
第一次試験	適性検査（20分）	ストレス耐性や個人の資質等を測る（筆記・選択式）	令和9年1月17日(日) 時間詳細は、メールまたは郵送にて通知	令和9年1月22日（金） 財団HPに受験番号掲載 合格者にはメールにて通知
	面接試験（15分）	人物、職務適性、対人関係能力等を個別面接にて評価		
第二次試験	面接試験（20分）	人物、職務適性、対人関係能力等を個別面接にて評価	令和9年1月31日（日） 詳細は第１次試験合格者に直接通知	令和9年2月5日（金） 全員に文書にて通知

6　試験会場　　岡山ふれあいセンター（岡山市中区桑野715-2）



【交通機関（岡電バス）】

●岡山駅東口バスターミナル１番のりばから
「岡山ふれあいセンター」行きで「岡山ふれあいセンター」下車

●岡山駅東口バスターミナル１番のりばから
「新岡山港」行き、又は「三蟠南」行きで「三蟠郵便局前」下車、徒歩15分

〔注〕：所要時間は時間帯・交通事情により変動することがあります

〈お問い合わせ先〉　総務課　TEL（086）274-5139

◎公益財団法人岡山市ふれあい公社が実施する事業の概要

部署 【主な職種】	主な業務内容
ふれあいセンター・ ウェルポートなださき 【総合職・一般職・運動指導員・理学療法士・作業療法士・児童厚生員】	市民の福祉・健康・生涯学習の推進に資するため、情報コーナーやアスレチックコーナー等の施設管理・運営及び、一般の団体や個人への貸室業務を行っています。他に、施設を利用した健康づくり・子育て支援・福祉人材やボランティアの養成等の各種講座やイベント等の企画・立案・実施に加え、市民福祉の向上に繋がる事業の研究・開発等に従事しています。
児童館 【児童厚生員】	児童館では、幼児や児童が健康で心豊かに育つための支援をするとともに、幼児の会や子育て講座等を開催。また、乳幼児及びその保護者が相互に交流できる場所において、子育ての相談に応じたり、情報の提供や助言を行ったりしています。
居宅介護支援事業所 【主任介護支援専門員・介護支援専門員】	介護保険法にもとづき、要介護認定を受けた人が自宅で介護サービスなどを利用しながら生活できるよう支援します。介護支援専門員は、本人・家族の心身の状況や生活環境、希望等に沿って、居宅サービス計画（ケアプラン）にもとづいて介護保険サービスなどを提供する事業所との連絡・調整などを行います。
訪問介護事業所 【介護福祉士・看護師（※サービス提供責任者として配置）】	介護や支援を必要とする高齢者や障害者等の在宅生活を支えるため、ご利用者の自宅を訪問して身体介護や生活支援などの必要なサービスを提供します。また、直接の援助だけでなく、それにともなう調整業務や利用者それぞれに訪問介護計画書を作成すること、担当ケアマネジャーとの連絡調整も行います。
デイサービスセンター 【社会福祉士・介護福祉士（※生活相談員兼介護職員として配置）・看護師（機能訓練指導員兼務として配置）】	要介護状態となった場合においても、ご利用者が可能な限り居宅において、持っている能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう生活機能の維持・向上を目指し、必要な日常生活上の世話及び機能訓練を行います。業務の内容としては、食事や入浴、機能訓練やレクリエーション、送迎のサービス提供を行います。それにともなう通所介護計画書の作成や担当ケアマネジャーとの連絡調整も行います。
地域包括支援センター 【保健師・看護師・主任介護支援専門員・社会福祉士・介護支援専門員（※プラン作成職員として配置）】	介護や健康に関わること、認知症や高齢者虐待について等、高齢者に関する総合的な相談窓口として、保健師・看護師・社会福祉士・主任介護支援専門員の各専門職が、地域や行政機関等と連携しながら、地域のネットワークづくりを目指しています。また、介護認定で要支援となった方への支援計画を作成する他、居宅介護支援事業所に対して支援困難な事例の相談・支援を行います。
介護予防センター 【保健師・看護師・理学療法士・作業療法士・管理栄養士・歯科衛生士・介護福祉士・運動指導員】	いつまでも健康を保ちながら暮らせるよう、６５歳以上の市民に向けた介護予防の取り組みを推進しています。「運動」「食事」「こころ」の３点をキーワードに、介護予防に関する教室や訪問サービス等を、専門職が協働して実施しています。
放課後児童クラブ 【放課後児童支援員】	放課後児童クラブを利用する児童に対し、基本的生活習慣の確立・自立に向けた手助けをすると共に、遊びを通して自主性、社会性、創造性を培うよう支援を行っています。

※在職中に新たに資格を取得したり、採用となった職種以外の資格を既に保有している場合は、在職中に他の職種へ配置換となる可能性があります。

岡山市立放課後児童クラブ職員採用情報サイト
https://oka-houkago-recruit.jp/

放課後児童クラブインスタグラム
https://www.instagram.com/houkagojidouclub_okayama

財団ホームページ（先輩の声）
https://www.okayama-fureai.or.jp/saiyou/category/7-2-0-0-0-0-0-0-0-0.html

職員採用試験【福祉職（放課後児童支援員）】に関する問合せ

公益財団法人岡山市ふれあい公社　総務課総務係
☎０８６－２７４－５１３９
j-saiyou@mx.okayama-fureai.or.jp